

平成21年度奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県市町村立小・中学校事務職員採用Ⅱ種試験を次のとおり実施します。

平成21年7月7日

奈良県人事委員会委員長 岩 本 平

平成21年度 奈良県職員 採用Ⅱ種試験案内  
奈良県市町村立小・中学校事務職員

平成21年7月7日

奈良県人事委員会

受付期間 <インターネット>平成21年8月14日(金)～8月31日(月)

<郵送>平成21年8月14日(金)～9月3日(木)

第1次試験日 平成21年9月27日(日)

平成21年度奈良県職員採用Ⅱ種試験及び奈良県市町村立小・中学校事務職員採用Ⅱ種試験を次のとおり行います。

#### 1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
総合職	一般事務	4人程度	知事部局(本庁・出先機関)、教育委員会事務局、水道局などに勤務し、一般行政事務に従事します。
警察事務職	警察事務	5人程度	警察本部又は警察署などに勤務し、警察行政事務に従事します。
小・中学校事務職	小・中学校事務	5人程度	県内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 小・中学校事務職は、小・中学校の属する市町村の職員として採用され、県職員との人事交流はありません。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ること

があります。

## 2 受験資格

(1) 次に該当する人

総合職	昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
警察事務職	①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人
小・中学校事務職	昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

※ 総合職、小・中学校事務職については、日本国籍を有しない人も受験できます。  
ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

※ 総合職、警察事務職については、本年6月に実施した奈良県職員採用I種試験を受験した人は、受験できません。

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時・試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次	9月27日（日） 受付開始 午前8時20分	・ 奈良県立大学 奈良市船橋町10

試験	筆記試験	試験開始 午前9時15分 試験終了 午後0時25分頃	・奈良県立畝傍高等学校 橿原市八木町3-13-2
第2次試験	第1次試験合格者について、11月5日(木)～13日(金)のうち指定する1日、奈良総合庁舎(奈良市大森町57-12)で実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)		

※ 第1次試験会場は、奈良県立大学又は奈良県立畝傍高等学校のうちいずれかを受験票で指定します。

※ 第1次試験合格通知書で指定された第2次試験の日時は、変更することはできません。

#### 4 試験の方法及び内容

試験	種目 (配点)	内 容	
第1次試験	教養試験 (150点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。 (1時間40分)	
		出題分野	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等
	作文試験 (50点)	公務員として必要な表現力などについて筆記試験を行います。 (作文試験は日本語での記述が必要です。) (1時間)	
	口述試験		

第2次試験	(400点)	個別面接による試験を行います。
	適性検査	公務員として必要な適性について検査を行います。

※ 教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、作文試験は採点されません。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については、教養試験及び作文試験の合計得点（200点満点）により、第2次試験については、第1次試験及び口述試験の合計得点（600点満点）並びに適性検査結果により決定します。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

## 5 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格発表	10月26日(月)午前9時(予定)	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎(奈良市大森町)に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格発表	11月27日(金)午前9時(予定)	

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページ ([http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1702.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm)) でも確認できます。

## 6 受験手続

インターネット又は郵送のいずれかの方法で申し込んでください。

※ できるだけインターネットによる申込みを利用してください。経費節減、省力化にもつながります。

◎申込方法により申込期間が異なりますので、注意してください。

◎申込みできる試験職種、試験区分は一つに限ります。受付後の変更は認めません。

インターネットによる申込み

申込方法	<p>1 県人事委員会のホームページ (<a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm</a>) 「職員採用試験情報」の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>2 「電子申請入口」をクリックするとログイン画面が開きますので、登録がまだの方は、「&gt;&gt; 利用者情報を登録されていない方はこちらから」をクリックし、利用者情報登録画面に進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。<u>(ID、パスワードは必ず控えをとっておいてください。)</u></p> <p>3 登録したID、パスワードによりログインのうえ、受験申込を行ってください。(最後に「ご利用ありがとうございました」の画面が表示されると申請完了です。)</p> <p>4 受験申込後、到達確認のメールが送信されます。</p> <p>5 その後、審査完了メールが送信されますので、その内容に従って、受験票を確認のうえプリントアウトし、写真(最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)をはって、試験当日に持参してください。</p> <p><u>※ 審査完了のメールが9月1日(火)までに到着しない場合には、必ず9月2日(水)に奈良県人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p> <p>※ 申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合には、期間内の他の日に変更するか、郵送により申し込んでください。</p>
申込受付期間	<p>8月14日(金)～8月31日(月)</p> <p>※ 8月14日(金)は午前9時から、8月31日(月)は午後5時までに到着したものを受付けます。</p>

郵 送 に よ る 申 込 み	
申込方法	<p>所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、<u>受験票に写真をはらないで奈良県人事委員会事務局あてに必ず簡易書留で郵送してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 封筒の表に必ず「総合職受験」などと受験職種を朱書し、受験票のはがきに郵便番号、住所、氏名を明記し<u>必ず50円切手をはってください。</u></li> <li>・ なお、審査完了後に返送された受験票には、写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの）をはって、試験当日に持参してください。</li> </ul>
申込受付期間	<p>8月14日（金）～9月3日（木）（9月3日消印有効）</p> <p>※ 受付期間前に到着した場合は受けできませんのでご注意ください。</p> <p>※ 9月10日（木）までに受験票が到着しない場合は、奈良県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p>

## 7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験職種ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
- (2) 任命権者ではさらに身体検査、面接などを行い、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成22年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (5) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、採用時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

## 8 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- ・ 報告の徴収、検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
- ・ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- ・ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ・ 不服申立てに対する裁決に関する事務
- ・ その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

- ・ 県行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

9 給与

現行の初任給月額（総合職の場合）は144,500円（短大卒の場合152,800円）で、このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、平成22年3月31日まで、給料の1.4%が減額されます。

なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

10 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しくください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間

第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間（11月25日（水）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格発表の日から1月間（12月28日（月）まで（予定））	

## 11 その他

- (1) 試験当日は、筆記具、奈良県立畝傍高等学校のみ上ばき（スリッパなど）・下ばき入れ（ビニール袋など）を必ず持参してください。
- (2) 県人事委員会ホームページ  
[http://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-1702.htm](http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1702.htm) により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 県人事委員会ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。  
また、県政情報センター（県庁舎東棟1F）において閲覧できます。